

受入体制

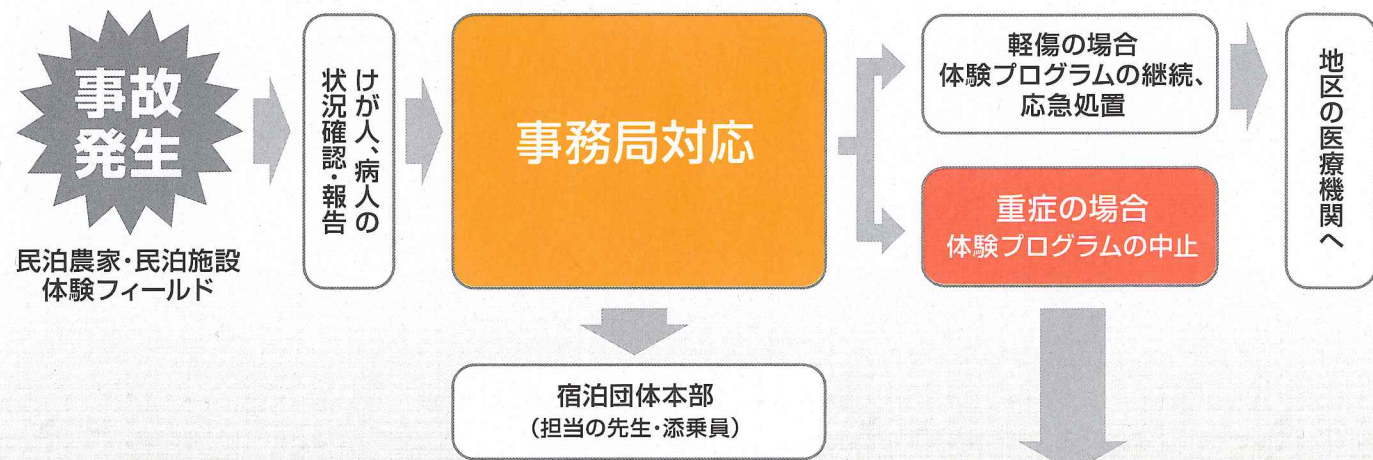
運営体制

学校側の要望を受入れながら、事務局である郡山市農政課が窓口となって、体験メニューや受入農家との連絡を行います。



緊急連絡体制

対応マニュアルを整え、インストラクター、宿泊先、宿泊施設などに徹底しています。万が一の事故の時は、迅速な対応がとれるように事務局を窓口として各関係機関と連絡をとります。

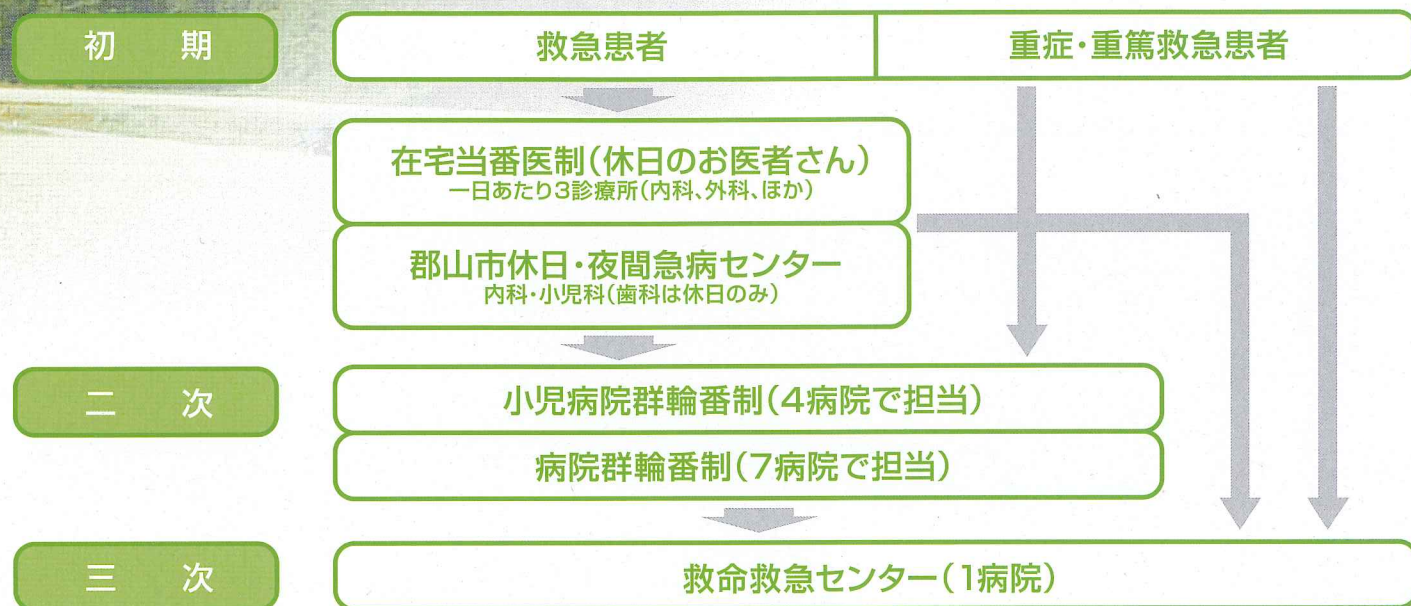


医療機関	警察	消防署
●太田西ノ内病院 TEL.024-925-1188	●郡山警察署 TEL.024-922-2800	●郡山消防署 TEL.024-923-8175
●寿泉堂総合病院 TEL.024-932-6363	●郡山北警察署 TEL.024-991-0110	
●総合南東北病院 TEL.024-934-5322		
●星総合病院 TEL.024-983-5511		
●郡山市休日・夜間急病センター TEL.024-934-5656		
	保健所	
	●郡山市保健所 TEL.024-924-2163	

救急医療体制

～いざ! という時のために～

救急医療は、初期救急として郡山市休日・夜間急病センターと在宅当番医制が、入院が必要な重症患者のための二次救急として病院群輪番制と小児病院群輪番制があります。生命の危機が切迫している患者のための三次救急医療機関があることにより、**救急医療体制が市内で完結しているため、365日、24時間の安心が得られます。**



安全と対策

- ありのままの暮らしを体験していただきますので、安全を考慮した上で、雨天でも体験・作業を行います。雨天時のご用意(雨具など)をお願いします。
- 宿泊受入農家での生活体験は、ありのままの農家の暮らしを共にすることが目的ですので、食事や入浴、就寝、掃除、洗濯などは各家庭の日常生活と同様です。

※本協議会では、独自の安全管理基準に基づき、各種体験を受け入れています。

- 滞在中の食事については、食物アレルギー等の情報を事前に確認して対応いたします。個人情報については十分に配慮いたします。
- 集合場所から民泊受入農家までの送迎は、各戸の自家用車にて対応いたします。事故等には当該車両の自動車保険での対応となります。
- 安全面にはできる限りの対策と指導をしていますが、万が一の場合に備えて、下記の各種保険に加入しております。学校としても一般の旅行保険の加入をお願いいたします。

加入している保険契約

普通傷害保険

郡山に到着したときから解散するまでとなります。

- ◎死亡・後遺障害 300万円
- ◎入院保険金1日 3,000円
- ◎通院保険金1日 1,500円

総合賠償保険

郡山の農業体験において、施設・民泊・体験先で協議会側の責任による事故等に対する賠償責任保険です。

- 施設賠償責任(施設)
 - ◎対人 1名7,000万円(1事故1億円)
 - ◎対物 1事故1,000万円
- 生産物賠償責任(食中毒など)
 - ◎対人 1名7,000万円(1事故・期間中1億円)
 - ◎対物 1事故・期間中200万円